

北部九州における炭坑札の概観(三)

稲富, 清
安川電機小倉診療所

<https://doi.org/10.15017/13703>

出版情報 : エネルギー史研究 : 石炭を中心として. 11, pp.175-183, 1981-10-01. 九州大学石炭研究資料センター
バージョン :
権利関係 :

北部九州における炭坑札の概観(三)

稲 富 清

目 次

- 一、はじめに
- 二、炭坑札とは
- 三、文献上の炭坑札(以上九号)
- 四、現存している炭坑札の状態
- 五、炭坑札の各種パターン(以上一〇号)
- 六、当時の炭坑夫の生活状態(以下本号)
- 七、推理、推定、推計を試みる
- 八、追 加
- 九、むすび

[六] 当時の炭坑夫の生活状態

炭坑札は金券であり、炭坑札を語るには当時の坑夫の賃金や生活状態の概要を書いておく必要がある。以下、概要をのべることにする。

(1) 賃 金

稼働時間は一般に一〇時間―一二時間の所が多く、場合によっては一五時間も坑内におらねばならぬこともあったようである。八時間三交代制は、戦後労働基準法が出来てから厳守されたものの、それ以前特に明治初期から大正初期にかけては、前出の時間は普通のことであった。明治三〇年頃の三池炭礦等大きい山でも、昼夜二交代制を実施している。

採炭賃金としては多くは二人組(その組単位を一先といい、一人を先山、一人を後山と呼称した)や四人組を以て一先を構成して、賃金を支払った。

賃金の支払は炭坑によって小差はあっても、一般には明治時代は賃金日払を立前とし、大正初期頃より漸次月二回払いに移行していった。勿論前述の通り、大半の炭坑に於ては炭坑札を以て代用し、現金化は月一―二回である。その間、炭坑内では炭坑札を以て用を足したのである。炭坑札と現金支給の割合も前述の通り種々であったのであるが、中小礦の大部分は殆んど炭券で支払われたのである。

明治三〇年頃は一日の採炭量は一先(二人)で四―六函(二・五―三・五屯)の範囲であった。一函は五五六斤入で、採炭賃二二銭(坑内の某所まで後山が運ぶ)、又は六二〇斤入で一六銭―二五銭(炭坑により異なり、又坑内状況や場所により異なる)が相場であった。これからみても、一〇斤一銭の規定は純粹の採炭賃金とは受取れない。

この他に増産政策(現在の能率給)がとられている。

例えば、明治二八年一二月、本洞直方坑の坑夫賃金は一箱(六二〇斤)一六銭―二五銭、一日六箱以上を採炭した場合は一箱毎に三銭の増賃。明治三〇年田川豊国炭坑では、一函(六〇〇斤)二三銭、毎日四函以上は五銭増、五函以上は七・五銭増。毎月六〇函以上で八〇銭増、八〇函以上で一四二〇銭増、一〇〇函以上で三円増、等々。明治三三年三菱鯉田炭坑では、二五日以上の出勤者で月一二円以上の者は一割の

増賃を支給。

大凡の賃金額とその推移を示すと次の通りである。

- ① 明治一六〇年頃は坑夫の一日平均賃金は二〇〇三〇銭、当時米一升四錢五厘。
- ② 明治三〇年頃は一日平均賃金五〇〇六〇銭で、一ヶ月一二円前後。米一升一四錢、酒一升二四錢、牛肉一斤二四錢。
- ③ 大正六年 採炭夫一日九〇銭余、選炭夫一日五〇銭余。採炭夫一ヶ月二二円前後。好景気を反映して大正八年三菱炭坑では、一日二円二〇銭十出炭賞与で妥結した。
- ④ 昭和六年 採炭夫一日一円八〇銭、雑夫一円。採炭夫の一ヶ月給料五〇円位。
- ⑤ 昭和一五年 採炭夫一日三円二〇銭、一ヶ月七〇〇八〇円位、雑夫一日一円七〇銭、一ヶ月四五円位。この状態は終戦の時まで続いている。
- ⑥ 昭和三〇年頃は日給坑内夫五〇〇六〇〇円、坑外夫三五〇〇円程度。ボーナス一回一万円程度。
- ⑦ 昭和四〇年頃は月額三〇三・五万円程度、ボーナス一回三万円程度。

(2) 明治三〇年頃の生活状況

この頃は前述の如く、一日五五錢程度で月に十二円乃至十五円の収入であった。食費は一日十七錢位で一ヶ月五円程度であった。夫婦では、一ヶ月二〇円乃至二五円程度の収入であった。これを今の貨幣価値にすると、一人者の場合月に六〇八万円、夫婦共稼ぎで月に十一〇十四万円であった。現代生活にくらべて質素な時代であったので、一人者の場合は楽でありそうだが、実際は炭券支給のためにあまり楽と

はいえず、まして上り酒や遊びにその多くを費す者が多かった。又夫婦者は、当時子供の五〇六人ある者は普通であるため生活は非常に苦しく、上の子供は小学四年を出ると親と共に坑内に下ったり、丁稚・子守に出されたものである。この場合も炭券が災いしたことは、山本作兵衛氏の言にも明らかである。

又、氏の証言によれば、採炭の場合、坑内の一場所で採炭量の検査をうけて炭券の支払いを受けるのであるが、この勘量の際いろいろな難ぐせをつけられて二割程度の減量を、ひどい時には五割位の減量を申渡されて、みすみす賃金を減らされるのが実情であったという。坑夫達の泣きたい顔が目には浮かぶようである。

ある炭坑は衛生費、風呂代として毎月一人十五錢を徴収した。畳一帖につき一ヶ月五錢八錢を徴収した。家は所謂九尺二間の長屋が多く、納屋の一人宛平均坪数は炭坑によって多少の差はあるが、一坪前後(〇・五〜一・三坪)であった。一族につき畳間も三帖〜四・五帖〜六帖程度であった。

このような状況は、その後大正時代から昭和初期にかけても続いたのである。

(3) 厚生施設

明治三〇年頃には炭坑は嘱託医を指定して従業員の診察を依頼し、明治三五年頃になると、大手の三井田川坑や三菱鯉田、新入坑には炭坑設立の医局(病院)が置かれた。明治四三年には貝島礦業にも医局が開設され、大正初めにかけて各岸坑は競って、自営の病院を開設して従業員の診察を実施するようになった。

又、明治三九年には大手では保育所を設置し、この方も次第に各炭坑に普及されて行つた。

(4) 婦女子及び子供の入坑

(単位 人)

| 明治 36年 全国の主たる 38坑の状況 | | | |
|----------------------|------------|-------|-------------------------|
| | 14才未満 | 20才未満 | 20才以上 |
| 採炭夫(男) | 163 | 3,630 | 23,918 |
| "(女) | 133 | 1,739 | 7,214 |
| 大正 8年 全国坑夫の中 | | | |
| | 男 | | 女 |
| 14才未満 | 384 | | 282 |
| 15才未満 | 2,044 | | 1,482 |
| 昭和 10年 福岡管区 | | | |
| | 先 山 | | 後 山 |
| 採炭夫 | (男) 44,602 | | (男) 13,153 (女) 4,867 |

以上のように、沢山の子供と女子が坑内に下って採炭に従事し、家計をたすけた世情に注目すべきであろう。昭和八年以降に漸く婦人少年坑夫の入坑を禁止する法令が出たのであるが、これも即座には実行されずに、後山だけは一時緩和されて終戦(昭和二〇年)まで続いた。結局、昭和二二年労働基準法が施行されてより、女子と少年の入坑は完全に禁止されて今日に至ったのである。

〔七〕 推理、推定、推計を試みる

現存の炭坑札は分つても、どれ位の種類が発行されたものか。これを問われても返答に窮する程、見当もつかないのが現時点の姿である。そこで、せめてあたらずとも遠からず程度のある数値を推計できれば、略々全体を頭に画くことが出来る。そこで、この大凡の姿を考えてみようというのがこの欄のねらいである。予め、興味ある数字であるが

真正の数字ではないことをこわっておく。

(1) 筑豊地区の炭坑札に対する発行種類総数に関する推計

明治三〇年の文献(表1)上の炭坑札数は、四〇〇〜四五〇の範囲にある。炭坑札は明治二〇年頃より大正八年に至る間盛んに発行され、且つ又大正八年以後も、一部の炭坑で補助貨幣や購買券という形で発行されているが、三〇年頃の分を約五年間分と仮定すれば——炭坑の興廃・形式の変更などを考慮に入れ——次のパターンを略同一と見做せば……

- (I) 期 明治二〇〜二五年+大正八年以後の分
- (II) 期 明治二五〜三〇年
- (III) 期 明治三〇〜三五年
- (IV) 期 明治三五〜四〇年
- (V) 期 明治四〇〜四五年
- (VI) 期 大正元〜八年

四〇〇種×六パターン=二、四〇〇種

一パターンを八年毎位に区切れば

四〇〇種×4=一、六〇〇種

即ち、種類の総数は二、〇〇〇種前後と推計する。

(これを別の観点から推計すれば次の通りになる。

仮に一坑につき五〜六種を平均の発行数とする。又、炭坑の興廃、坑主の交替、炭札の更改等を考え、延五〇〇坑位(現業炭坑二六〇坑が最大)とすれば、種類は三、〇〇〇種以内となる。何れにせよ、種類の総数は二、〇〇〇〜三、〇〇〇種の範囲にあるとするのが妥当であろう。)

(2) 現存炭坑札のある比率

次頁の表から、筑豊地区では発行予想種類数二〇〇〇に対して現存一三三三種であるから、七%位しか現存していないことになる。即ち、

九三%は既に失滅していることになる。現存札のうち現地にあるものは約34%で、現地に流出して現地にないもの4%であるという結果が出る。全国的にみる場合、現地存在数と在東京方面の数との比は3対4%となっている。

(単位 種類)

| | 在現地 | 在東京方面 | 計 |
|----------|------|-------|-------|
| 北部九州札 | 102 | 45 | 147 |
| (筑豊地区) | (96) | (37) | (133) |
| (その他の九州) | (6) | (8) | (14) |
| 常盤地方 | 2 | 8 | 10 |
| その他 | 2 | 0 | 2 |
| | 106 | ※53 | 159 |

※ 昭和54年11月九州大学石炭研究資料センターに入る。

(3) 明治三〇年には筑豊地区で総数幾何の炭券が支払われたか

明治三〇年における公式数として、福岡県の坑夫数は四万八一〇六人である。この中高野江氏著『筑豊炭礦誌』によれば、筑豊地区の坑夫数は、炭坑札発行の炭坑関係約二一、〇〇〇人で、不発行の炭坑の坑夫を入れると約二六、〇〇〇人である。しかし『炭礦誌』には記載もれもあるので、総数約三万人、うち炭坑札発行の炭坑々夫二五、〇〇〇人と見るのが順当であろう。この中男女の比率は七対三であるから、男一七、五〇〇人、女七、五〇〇人ということが出来る。男坑夫は当時

一日五五銭、二五日稼働として一ヶ月五五銭×二五〇十三銭七五銭、女坑夫は当時一日三三銭、二五日稼働として一ヶ月三三銭×二五〇八円二五銭の賃金となる。

明治三〇年頃は炭坑札使用比率は一般に高いとみて差支えないが、少年坑夫や坑外夫も含まれているので、使用比率を〇・八と見做してよい(又は〇・七位か)。

さすれば、一ヶ月の炭坑札使用(支給)総数は

男 一三円七五銭×一七、五〇〇人×〇・八〇二九二、五〇〇円
女 八円二五銭×七、五〇〇人×〇・八〇二九二、五〇〇円

合計 二四二、〇〇〇円

二ヶ月分を発行しているとすれば

二四二、〇〇〇円分×二〇四八四、〇〇〇円

三ヶ月分発行しているとすれば七二六、〇〇〇円

四ヶ月分 " " 九六八、〇〇〇円

以上のことから、一ヶ月の炭券支払高は二五万円位、炭券発行高

(流通高)は五〇万円〜七五万円位と推定する。

(4) 炭坑札の発行年代や所在地を推定する要素について

炭坑札の未知の部分の部分を説明する一つの手懸りとして、いろいろの要素がある。その要点を次に述べてみよう。

① 文献

既発表の古文書や年代誌を調査研究し該当資料を発見すること。

又は、いくつかの断片資料から総合的に判定すること。

② 現地調査

口伝、古老の記憶、記念碑、所在公館の資料等、足と耳で確かめること。

③ 印刷所名

印刷所名の年代的比較により、他の炭坑札の年代を類推すること

が出来るものが案外多い*。又、炭坑の所在地もこれにより判定するのに便利であることがある。

* 峰地炭坑札が好例である。大正元年を境として岸原明治堂は住所が博多下新川端と福岡葉院出口に分かれていて、前者は明治期札に、後者は大正期札に印刷されている。

④ 炭坑札の様式から

(イ) 枰様から

タテ型式とヨコ型式とがあるが、タテ型式が必ずしも古いものとはいえない。但し、タテ型でも細長い、所謂藩札に似た型は初期のものである。札の中に枰を形成している模様の原始的か、より文化的複雑性を有するかで時代がきまる。原始的なものに明治二〇年代のものと、簡粗な型式の大正昭和時代のものとの二通りがあるが、後者の方が原始的といっても、やはり時代の新しさを感ぜさせることは否めない。全体的傾向からいえば、古いのはタテ枰(タテ書)が多く、新しいのはヨコ枰(ヨコ書)が多い。この事は紙幣や鉄道切符の型式と同じ傾向を示している。

(ロ) 文章から

① 採炭の証という文句についていえば、裏面に記載されているのが古く、表面に記載されているのは新しい方に属する。更に新しくなると、採炭の証という言葉がなくなり、支払切手等に変る。

② 「斤」表示が古く、「錢」表示は比較的新しいものに多い。

③ 斤に対して錢の換算文句のあるのは、多く明治二〇年〜三〇年頃の古い時期に属するものが多い(時に例外はあるが)。

④ 一 「採炭の証として毎月通貨と交換する」と記載してあるものは古い方に属する(一部にそうでないものもあるが)。

⑤ 一 「配給所の品と交換する」というのは比較的新しい方に

属する。これは、賃金支払方法について、段々世情がやかましくなってきたためであろう。

一と二と両方可能と記載したものがあがるが、時期的にこの中間頃と考えて差支えない。

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅

(5) 炭坑札の稀少性について

各種の炭坑札について、その現物確認上所有者とその所有数を知っているのので、その結果から稀少度を研究してみよう。

全数一五九種類の中四種類については未確認であるので、既知の一五五種について結論をまとめると次表の通りである。

| 発券数 | 種類 | 備考 |
|-------|-----|----------------------------|
| 枚 | 種 | |
| 1~3 | 119 | うち 1枚のみ 91種 2~3枚 28種 |
| 4~10 | 26 | うち 4枚のみ 7種 5~10枚 19種 |
| 11~20 | 6 | |
| 21~40 | 4 | |
| 50枚以上 | 0 | |
| 計 | 155 | |

以上の結果から、藩札に比べるとかなり稀少性が高いということが出来る。勿論これは私の確認した限りであるから、将来ある種類によっては藩札の例のように大量一度に発見される例もあるであろうが、そのような例は一一九例に比べると極少数であろうから、一般的に言って極めて高い稀少性は変更されるとは考えられない。三枚以内のものなどは福井藩寛文札にも匹敵するほどの稀少性があるので、今後炭坑札の現物はもっと見直され、大切に取扱われてよいのではないだろうか。

〔八〕 追加 文献

- (1) 現存している石炭壱車証と墨書きした福岡藩札について
以前、鞍手郡小竹町の旧家から、福岡藩札に墨書で石炭〇斤とかい

たものが終戦後存在を噂されたことがあり、その行方が分らなかったのであるが、私が五年七月二二日NHKでテレビ放送して以来、この札と思われるものの通報があり、同年八月に現品を確認した。

当時所有者の言によれば、入手先は小竹町附近の出というだけで詳しくは分らなかったのであるが、最近(昭和五四年初)、嘉穂郡額田町郷土史家許斐友太郎氏の情報を得て、略々その全貌が明らかとなった。発行地は筑前国嘉麻郡勢田村(現額田町)、発行年は明治中期(明治二〇年前後頃)、発行者は許斐源兵衛、家業は代々酒醸造業で生穂屋(なるはや)と称した。現当主許斐成生氏は源兵衛の曾孫にあたるが、その使用目的については詳かではない。

本札は福岡藩十匁札の表に壱車証、生源と墨書し、生源の右側に角朱印が押ししてある。裏は石炭と墨書されている。生源は生穂屋源兵衛の略であった。許斐家には尚数十枚が現存しているようである。

福岡藩札は明治六年四月十五日、十匁以上は金札と引換え、五匁以下は朱印を押しして暫時通用させられていたが、明治八年六月二十日を以て通用停止が布達されている。

使用目的については

- ① 酒醸用に石炭壱車を買入れる毎に渡したものであろうというが、
*親戚に炭坑を経営していた者がいるので、当人は石炭業の一企業家として、採炭場から船付場(川勘場)までの大八車又は馬に

よる車での運搬賃に使用したのではないかと考えられるが、
はつきりしたことは成生氏によっても詳かでない。

一車とは三〇〇斤(二八〇kg)乃至三八〇斤(二二八kg)積みの記録がある。即ち、この札は購買力をもった炭坑札とちがいが、単なる稼働認証伝票にすぎないと考える。

* 勢田村 許斐与七郎(勢田炭坑経営)

- (2) 江戸時代末期に藩札(炭坑山札)を発行した三池藩について

江戸時代の炭坑札(石炭札)については、小倉藩田川郡金田觸に間歩札と称する文献があるけれども、現在の所如何なる札か現品は発見されていない。かねて江戸時代の確かな炭坑札の存在を待望していたところ、昭和五二年九月、福岡市在住の小園齊氏が福岡県誌の調査から三池藩札に炭坑札及び石炭札の範疇にはいる現物の存在を発表されて、茲に江戸時代の炭坑札の存在が明確になった。それは三池藩炭石山役所銭札である。

① 三池藩の歴史

元和七年(一六二二年)一月に、幕府は三池郡の内一万四千八百余石を立花種次に与えた。これが三池藩の始まりである。その後幕府は文化三年(一八〇六年)六月に、三池藩主・立花種善を奥州伊達郡下手渡に一万石の藩主として移封したが、嘉永四年(一八五一年)十二月、下手渡藩主・立花種恭は伊達郡の一万石の内、四ヶ村三千七十八石を返上して、旧領三池郡の内今山、新町、稻荷、壘部、下里の五ヶ村五千七十一石を与えられた。ついで安政四年丁巳(一八五七)に焚石山経営のため銭札が発行された。

立花種恭が三池藩に帰って来たのは、明治二年正月であった。

② 三池の炭山と銭札

三池の石炭の発見は文明年間(一四六九―一四八六)に、稻荷山で燃える石として発見された。享保六年(一七二二)十一月、柳川藩家老小野春信(若狭)は、所有している平野鷹取山で焚石(石炭)の採掘を始めた。元文三年(一七三三)稻荷山が三池藩御用焚石山となった。文化二年より嘉永四年(一八五一)までは幕府直轄のため藩営(下手渡藩)の炭坑はなかったが、再び三池の炭坑地を与えられ、後は稻荷山やその他の炭坑が藩営となり、焚石山役所や浜会所などを設け、石炭の増産を計った。

安政四年(一八五七)には、焚石山経営のため銭札が発行された。

こういういきさつであるので、この札は炭坑経営のため使われた札であり、賃金などにも使用したことは必定であるので、江戸時代の炭坑札と認めるものである。

種類は一貫文、五百文、三百文、百文、五十文、三十文、十文の七種がある。

銭毫貫文札の文字を判読すると、どれもテン書で表下段「筑後三池焚石山役所」、表中段に四角朱印「稻荷石山役所」、裏面上段に「安政四丁巳歳発」となっている。他の札にも同様のテン書文がある。三池藩の札は初めて幕府の許可をうけて発行したもので、総銭価は二十二萬六千五百九十六貫九百六十文といわれている。

当時の石炭の値段は、安政六年(一八五九)山石炭百斤凡そ壹匁五分、大牟田浜値段百斤三匁三分四厘、長崎港渡し百斤に付代銀六匁五分となっている。

(3) その後の発見炭坑札追加

本論文の四、表(2) 現存炭坑札一覽表(昭和五一・九・一〇)に於て既知の炭坑札を発表したのであるが、最近各方面から新資料が発見されたので、私の知る限り、昭和五六年七月現在の状態で追加することにする。

〔九〕 むすび

江戸時代以来日本のエネルギー史に燦然と輝いた筑豊炭田も、昭和四八年頃を以て殆んど炭坑が消え失せて了った此の時期に、拙著「北部九州の炭坑札」の集大成を不完全乍ら完了し得た喜びと同時に、此の一文を発表させて頂くことに無上の喜びを感ずる次第である。一方では又、此の一文を書き終るに当り、拙劣な余り大方の叱正を頂くのではないかと恐れるものである。

現存炭坑札追加表

(昭和56年7月31日)

| 炭坑名 | 種類 | 年代 | 所在地 | 資料提供者 |
|---------------|-------------------|----------|---------|-------------------|
| 小倉石炭坑 | 貳百斤、百斤 | 大正初期 | 小倉市足立区 | 筆者 |
| 牧ヶ岳炭坑 | 運炭壱斤 | 明治30代 | 長崎県北松浦郡 | ニッポーク J.ポーリング氏 |
| 豊国炭坑 | 千斤 | 明治30代 | 田川郡糸田町 | 直方石炭記念館 |
| 南尾炭坑 | 千斤、五百斤、百斤 | 明治36年 | 嘉穂郡穂波村 | 許斐友太郎氏 |
| 勢田大谷炭坑 | 五拾斤、拾斤 | 明治20代 | 嘉穂郡額田村 | 〃 |
| 〃 | 貳百斤、百斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃書札 | 貳拾斤、拾斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 勢田炭坑 | 貳百斤、百斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃 | 五拾斤、参拾斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃別札 | 百斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 〃書札 | 拾斤、五斤 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 伊勢谷炭坑 | 百斤 | 明治27年 | 穂波郡穂波村 | 西本泰雄氏 |
| 大正鋳業 | 拾斤 | 大正初期 | 遠賀郡中間町 | 筆者 |
| 松浦炭坑 | 五拾斤 | 大正初期 | 佐賀県東松浦郡 | 〃 |
| 西表炭坑 | 壱百斤 | 〃 | 沖縄県西表島 | 〃 |
| 志免炭坑 | 壱百斤、拾斤 | 明治30～40年 | 福岡県粕屋郡 | 九大石炭センター |
| 鯨田炭坑 | 百斤、五拾斤、拾斤 | 明治18年 | 嘉麻郡鯨田 | 〃 |
| 伊岐須炭坑 | 壱千斤 | 明治25～40年 | 嘉穂郡伊岐須 | 花田万太郎氏 |
| 久良知鋳業所 | 五萬斤 | 明治34年 | 田川郡香春町 | 片岡裕氏 |
| 起行炭坑 | 五百斤 | 明治31年 | 田川郡弓削田村 | 〃 |
| 起行八尺炭坑 | 壱千斤 | 明治30年代 | 〃 〃 | 〃 |
| 本谷炭坑 | 五百斤(五十銭相当) | 明治30年 | 嘉穂郡穂波村 | 三宅義男氏 |
| 〃 | 二百五十斤 (二十五銭相当) | 〃 | 〃 〃 | 〃 |
| 嘉穂炭坑 | 五百斤 | 明治40年頃 | 〃 〃 | 〃 |
| 大隈炭坑 | 壱千斤 | 明治30年代 | 遠賀郡底井野村 | 花田万太郎氏 |
| この他 | 中国撫順炭坑札等 10種 | | | 片岡裕氏 |
| (訂正) 小野田炭坑 | 壱百斤 | 明治30年代 | 山口県小野田市 | その後の調査で 所在地訂正 |

炭坑札自体は足を以て調査したものであっても、炭坑札に關連した種々のデータについては、既存の文献による調査が主体となっているので、今後のつき進んだ調査に關してはむしろ、経済専門の方々の活躍を期待するものである。尚、現存の炭坑札個々の図柄並びに解説については、拙著を披見して頂けば幸いです。

最後に稿を終るに臨み、炭坑札の資料を提供して頂いた多くの方々や、本文を御校閲頂いた秀村教授に深甚の感謝をいたします。

昭和五一年九月 十日記
昭和五六年七月三十一日追記

(一七四頁より)

大正三年十月二日 老人の卒倒

杵島郡北方村大字志久杵島炭坑西野磯右エ門(七十)は去る二十四日居村勝満寺に参詣すると称し家出したる儘一向帰宅せざるより親戚及び知己一同心当りを捜索中、二十七日に至り同村十三塚唐津郷と称する溜池側に倒死し居たるを発見せしが多分心臓麻痺ならんと。

大正三年十月四日 書置

世の中に男は貴方一人にて如何なる辛苦にしても添ひ遂げん覚悟なりしも種々なる事情は何しても夫婦となる事出来ず、いっそ死んで未来で夫婦とならん覚悟にて死にます。

就いては自分の死んだ後は不憫と思ひ一本の香華を手向けて下され、それから酔月楼の仲居は妾につらく当り散らし、平素意地悪く貴方と妾しの中を割かんと邪魔ばかりするから死んでも怨みます。金の指輪は妾の形見です云々。

大正三年十月五日 九月唐津輸出炭

唐津港より九月中海外各地に輸出したる石炭は三二、九二〇トンに上り八月中に比して一三、〇〇〇トン即ち六割余の増加なるが、其仕向地は支那各港一、二、三〇トン 香港六、七〇〇トン 馬尼刺一五、〇〇〇トン等なり、次に九月中朝鮮への移出高は一、三二七トンにして本年に入りては前例なき巨額なり。而して同月中外国船及び外航日本船に積込みたる石炭は左の如し。

外国汽船燃料炭 三、九六〇トン

外航日本船同右 二、二九〇トン

之を八月に比すれば、外船は五、三〇〇トン減じ、外航内船は五〇〇トン増加せり。